

県南 広域振興局長

提出者 三菱製紙株式会社 北上工場

住所 〒024-0051 岩手県北上市相去町笹長根35番地

氏名 工場長 石黒 秀明

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

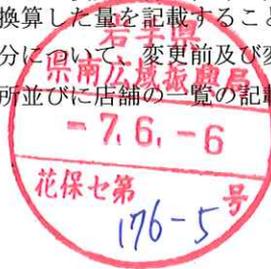
主たる工場又は事業場の名称	三菱製紙株式会社 北上工場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県北上市相去町笹長根35番地	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	25,067 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
三菱製紙株式会社 北上工場 久慈支所	岩手県久慈市夏井町字鳥谷第3地割6番地	72 kℓ
三菱製紙株式会社 北上工場 岩泉支所	岩手県下閉伊郡岩泉町二升石字西野49	62 kℓ
		kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(2024)年度						E+D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	高年度二酸化炭素 排出量 (t-CO ₂)	前年度比二酸化 炭素排出量 (%)
	エネルギーの使用量		販売したエネルギー使用量		E	D				
	換算 A	単位 B	数量 C	単位 D						
原油(コンデンセートを除く)		kL								
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL								
揮発油(ガソリン)		kL								
ナフサ		kL								
ジェット燃料		kL								
灯油		kL								
軽油		kL								
A重油	1.06	kL	39			39		88	-55	
B・C重油	10,781.00	kL	450,646			450,646	33,378	32,808	570	
石油アスファルト		t								
石油コーダス		t								
石油ガス	液化石油ガス(LPG)									
	石油系炭化水素ガス									
	液化天然ガス(LNG)									
	その他可燃性天然ガス									
石炭	輸入原料炭									
	原料炭									
	吹込用原料炭									
	一般炭									
	輸入一般炭									
	国産一般炭									
輸入無煙炭										
石炭コーダス										
コールタール										
コーダス揮発ガス										
高炉ガス										
発電用高炉ガス										
転炉ガス										
その他の燃料	()									
	()									
魚油										
木材										
木質炭材										
バイオエタノール										
バイオディーゼル										
バイオガス										
その他バイオマス										
RDF										
RFI										
廃タイヤ										
廃プラスチック(一般廃棄物)										
廃プラスチック(産業廃棄物)										
廃油										
廃棄物ガス										
混合廃材										
水素										
アンモニア										
その他燃料()										
小計①						450,685	33,381	32,808	615	
産業用蒸気		GJ								
産業用以外の蒸気		GJ								
温水		GJ								
冷水		GJ								
地熱		GJ								
温泉熱		GJ								
太陽熱		GJ								
雷水熱		GJ								
小計②										
電気事業者①	60,291.00	kWh	520,914			520,914	24,237	32,093	-7,856	
電気事業者②(密約契約している場合使用)		kWh								
自己託送(非燃料由来を除く)		kWh								
自家発電		kWh								
太陽光		kWh								
水力		kWh								
風力		kWh								
その他		kWh								
小計③						520,914	24,237	32,093	-7,856	
合計 ①=①+②+③						971,600	57,618	64,901	-7,341	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258

原油換算エネルギー使用量	25,067	kL
--------------	--------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	57,618 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量		285 t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量		170 t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量		6 t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量		t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量		t-CO ₂
合計		58,079 t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

- ・計画書の3年目となる2024年度の二酸化炭素排出量は前年度比11%減少した。
- ・2024年までに2021年度比で3%削減するとの目標を掲げて取組を行ったところ、計画年度の3年間で24%の削減となり目標は達成した。
- ・削減要因は生産数量減少の影響が大きい。

【具体的な取組状況】

①電気

- ・抄紙機叩解設備効率化による消費電力削減。
- ・生産歩留まり向上による電力原単位向上。
- ・蛍光灯のLED化による省エネ及び不要照明の消灯徹底。
- ・冷暖房の適正な温度管理の徹底、クール/ウォームビズ推進の継続。

②A・C重油

- ・バイオマス原料の活用、入手安定化、燃焼効率アップ。
- ・再生油使用量増によるC重油使用量削減を取組み化石燃料使用量削減。
- ・A重油はVOC除去設備稼働減少により使用量減少。

③蒸気

- ・蒸気ドレン回収によるエネルギーロス改善。

④その他

- ・省エネルギー委員会を月に1回開催し、各部署の省エネ内容や電力使用量モニタリング状況を確認し各部署での取り組みを共有、改善及び維持活動の継続。
- ・目標管理活動による省エネルギーの推進(安定操業)。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・森林認証製品の製造。
- ・コピー用紙は、両面コピーや片面印刷済の裏面再利用を実践し、新しいコピー用紙の使用量削減に取り組んでいる。
- ・製品輸送をJRコンテナ切替の継続や船による輸送を継続的に進めている。
- ・外部環境活動への参加(岩手菱友会植樹(小岩井農場にて))。